



2026年5月14日

各 位

会 社 名 シンフォニアテクノロジー株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 山国 稔  
(コード番号 6507 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 総務人事部 総務秘書グループ長  
谷本泰弘  
(TEL 03-5473-1800)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（2026年5月14日）開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の当社第102回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

取締役会の運営において柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第24条及び第25条について、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第24条 (条文省略) 2 <u>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u>	(代表取締役および役付取締役) 第24条 (現行どおり) 2 取締役会は、その決議によって <u>役付取締役</u> を定めることができる。
(取締役会の招集権者および議長) 第25条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u>	(取締役会の招集権者および議長) 第25条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、 <u>取締役会の決議によりあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2 <u>前項の取締役</u> に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年6月26日  
定款変更の効力発生予定日 2026年6月26日

以 上